倫理コード

当社は、暗号資産交換業及び電子決済手段等取引業の担い手として、社会的責務を負っていることを十分に認識し、国民から信頼されるための健全な社会常識及び倫理感覚を常に保持するほか、求められる専門性への対応及び役職員の倫理の保持に必要な措置を講じ、業務執行の公正さに対する社会からの疑惑又は不信を招く行為の防止を図り、当社が担う社会的使命及び役割に係る自己規律の維持及び向上により、暗号資産交換業及び電子決済手段等取引業に対する信頼を確保すること目指します。

1. 法令等の遵守及び社会倫理に沿った行動 関連法令や規則等、暗号資産交換業及び電子決済手段等取引業に関連するあらゆるルールを正しく理解した上で業務を遂行するとともに、常に最新の社会規範に配慮し、モラルや理性を持って誠実な行動に努めます。

2. 社会秩序の維持と反社会的勢力との関係遮断 良き企業市民として、社会秩序の安定と維持に努めます。反社会的な活動を行う勢力や団体及びそれらの構成員等に毅然たる態度で対応し、これらとの取引を行いません。

3. 利益相反の適切な管理 お客様の利益を不当に害することがないよう、利益相反を適切に管理するとともに、暗号資産交換業者及び電子決済手段等取引業者としての権限や業務を通じて知り得た情報等を用いて不正な利益は得ません。

4. 守秘義務の遵守と情報の管理 法定開示情報などを除き、業務上知り得たお客様の個人情報や取引情報について厳重に管理し、機密として保護いたします。また、暗号資産及び電子決済手段の価値に重要な影響を与えることが予想される内部情報等の未公開情報を適切に管理いたします。

5. 利用者の利益・保護を重視した行動 利用者の暗号資産取引及び電子決済手段等取引に関する知識、経験、財産の状況、利用の目的などを十分に把握し、これらに照らした上で、利用者の利益や保護に配慮します。

6. 利用者に対する助言行為 利用者に対して暗号資産取引及び電子決済手段等取引に関する助言行為を行う場合、事実と見解を明確に区別した上で、専門的な能力を活かした助言を行います。暗号資産及び電子決済手段の価値に影響を与えることが予想される内部情報等の未公開情報を基に、利用者に対して助言行為は行いません。

7. 適切な経営管理態勢の構築及び実効的なガバナンス機能の発揮 財務の健全性および業務の適切性を確保するため、役職員の適切な人員配置、法令諸規 1 則等の遵守、ならびに健全な業務運営等を通して、適切な経常管理態勢を構築するとともに、実効的なガバナンス機能を発揮するよう努めます。

8. リスク管理態勢の整備及び健全な財務基盤の維持 業務の規模・特性、リスクアセスメントに基づいた適切なリスク管理態勢を整備することにより、資産や損益に影響を与え得る各種リスクを総合的に把握するとともに、それを適切に制御し、持続可能な収益構造の構築及び自己資本を確保することにより、健全な財務基盤を維持に努めます。

9. 適時適切な情報開示 経営の透明性を高めることの重要性に鑑み、利用者及び株主並びに社会に対し、適時適切な情報開示を行い、説明責任を果たすことに努めます。

10. 社会的使命の自覚と市場の健全性及び信頼性の維持・向上 暗号資産取引市場及び電子決済手段取引市場に関する公正性及び健全性について正しく理解し、市場の健全な発展を妨げる行為はしません。また、暗号資産市場及び電子決済手段取引市場の健全性維持を通して、果たすべき社会的使命を自覚して行動します。

11. 疑義が生じる行為の判断 法令や規則等に定めのないものであっても、社会通念に照らして疑義を生じる可能性のある行為については、本倫理コードと照らし、その是非について判断いたします。

制定 2019 年 1 月 31 日
改訂 2020 年 12 月 3 日
改訂 2025 年 3 月 12 日